

39 一般社団法人宮城県林業公社

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等の状況	宮城県	
					100,000 千円 (86.9%)	
代 表 者	理事長 高橋 壮輔	設 立	昭和41年6月23日		栗原市	
					1,100 千円 (1.0%)	
電 話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172		大崎市	
					1,100 千円 (1.0%)	
団体分類	改善支援団体	県主務課	水産林政部 森林整備課		加美町	
					1,100 千円 (1.0%)	
県出資額 ・割合	100,000 千円 (86.9%)	ホームページ	http://www.mivagi-rinkou.sakura.ne.jp/	石巻市		
				900 千円 (0.8%)		
設立目的 (定款等)	造林、育林等森林・林業に関する事業を行い、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。			その他		
				10,900 千円 (9.3%)		
				出資等総額 115,100 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	分収林事業	299,023 (78.8%)	347,660 (79.5%)	356,564 (79.3%)	分収方式による造林事業
事業2	県有林業務受託事業	61,120 (16.1%)	71,657 (16.4%)	74,645 (16.6%)	県有林の管理受託
事業3	その他の受託事業	19,382 (5.1%)	18,150 (4.1%)	18,370 (4.1%)	市町村森林経営管理サポートセンター業務受託
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		379,525	437,467	449,579	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与が求められている。	平成30年3月策定の「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「持続可能な林業経営の推進」、「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っている。

4 評価

項目		団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ ロ ハ	上記3への対応	公社は、県内唯一の森林整備法人として、県土保全等の公益的機能の発揮に努めているほか、地球温暖化対策としての森林整備など社会的要請は大きいと認識している。また、木材の安定供給への役割も期待されていることから効率的な木材生産体制の確立を図ることが必要である。	公社の主たる事業である分収林事業により、「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」を実行している。また、令和元年度から受託している市町村森林経営管理サポートセンターにおいては、市町村業務を支援し、「持続可能な林業経営」にも寄与している。さらに、年間通じて事業を発注することにより、地域の雇用の維持・確保に大きな役割を果たしている。	
	組織運営の健全性 ※1	組織運営の透明性を高めるため、前年度同様に各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員への周知を図ることとしている。また、公認会計士による決算事務を中心とした随時指導を受け、経理業務の適正化に努めており、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。職員確保については、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めた。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。 経理業務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。 今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことから、適切に人材の育成・確保に努めるように指導・助言を行っていく。	A
	財務の健全性 ※1	宮城県からの借入金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い自立経営を進めており、当年度も更なる経営の健全化に努めた。 経常収益については、分収林事業収益が前年度と比べ51,098千円減額となったが、主伐事業に主軸を移すことにより主伐事業量増の主伐売却額126,137千円(前年度102,795千円)となった。一方、搬出間伐事業量減による売却額が39,223千円(前年度80,675千円)で合計18,110千円の減額となる。また、補助事業である搬出間伐事業の減による補助金収益が減った。ウッドショック後の木材価格が下がってきている影響によるものである。経常費用については、主伐事業を推進したことで搬出間伐事業量の減少に伴い、事業費も減となった。また、満期保有目的外の有価証券の評価損益等として東北電力保有株式の上昇による107,267千円の評価益が生じて、当期一般正味財産増減額は165,877千円の増額となり、黒字決算となった。 なお、県借入金については、約定に従い11,000千円返済し、また、県借入金償還のための積立として積立計画どおり10,000千円積み立てを行った。さらに、投資活動として国債、SDGs関連債合わせて108,927千円購入し運用による収益を図った。今後については、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進め、収益増に努めていく。	令和5年度の当期経常増減額は、主伐事業の増加及び満期保有目的外の有価証券の評価がプラスとなり、正味財産が増加した。また、令和4年度から始まった県借入金の返済についても滞りなく、実施できている。その他、令和4年度に続き、償還準備積立金の積み増しを行っており、計画的な返済のめに対応している。 今後、森林が利用期を迎えることで保育費用(経常費用)は減少し、収益性の向上が見込めるものとなっている。 引き続き、第2期分収林経営計画の着実な実行により、収益の確保につながるよう指導・助言を行っていく。	B
総合評価・今後の方向性と課題		第二期分収林経営計画(平成28年度～令和7年度)を経営改善の中期計画に位置付けており、取り組むべき課題・目標を年度毎に設定し、取組を進めている。引き続き、事業の効率化を進め、経営の安定化及び自立的運営の確立を目指す。また、木材需要に対応した木材生産販売に努め、利益向上を図っていくこととする。	組織運営は概ね適正と判断される。財務の健全性については、公社会計基準を踏まえ、計画的な事業執行と管理をさらに徹底させることが必要である。また、販売資産振替原価費用の計上や満期保有目的以外の有価証券の評価損益の影響により、経営が赤字にならないよう、安定的な財務管理を行うことが必要である。これらを含め、第二期分収林経営計画の着実な推進により林業公社の経営改善が図られるよう、今後も引き続き助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	1,720,334	1,743,993	1,901,320	157,327
	流動資産	293,734	300,359	223,321	△ 77,038
	固定資産	1,426,600	1,443,634	1,677,999	234,365
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	1,218,778	1,194,145	1,185,595	△ 8,550
	流動負債	46,062	46,157	47,017	860
	固定負債	1,172,716	1,147,988	1,138,578	△ 9,410
	うち長期借入金	1,001,567	990,567	979,567	△ 11,000
	正味財産合計	501,556	549,848	715,725	165,877
	指定正味財産	0	0	0	0
正味財産増減計算書	一般正味財産	501,556	549,848	715,725	165,877
	経常収益	270,736	397,319	349,428	△ 47,891
	うち事業収益	182,007	275,512	260,584	△ 14,928
	経常費用	282,307	363,420	340,470	△ 22,950
	うち管理費	106,039	108,352	117,431	9,079
	森林資産勘定振替前当期経常増減額	△ 11,571	33,899	8,958	△ 24,941
	森林資産勘定振替額	28,105	15,845	42,249	26,404
	評価損益等調整前経常増減額	16,534	49,744	51,207	1,463
	評価損益等計	△ 66,456	△ 10,577	107,267	117,844
	当期経常増減額	△ 49,922	39,167	158,474	119,307
	経常外収益	11,697	9,920	9,359	△ 561
	経常外費用	1,919	795	1,956	1,161
	当期経常外増減額	9,778	9,125	7,403	△ 1,722
	当期一般正味財産増減額	△ 40,145	48,292	165,877	117,585
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 40,145	48,292	165,877	117,585
	補助金	80,474	118,054	87,277	△ 30,777
	委託金 ※2	80,502	89,807	93,015	3,208
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	160,976	207,861	180,292	△ 27,569
	総収入 ※3	282,433	407,239	358,787	△ 48,452
	総収入に対する補助金等割合	57.0%	51.0%	50.3%	
	単年度貸付額	18,000	0	0	0
	年度末貸付金残高	1,012,567	1,001,567	990,567	△ 11,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	29.2%	31.5%	37.6%	6.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	637.7%	650.7%	475.0%	－175.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	59.8%	58.9%	52.1%	－6.8%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	－18.4%	9.9%	45.4%	35.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	39.2%	27.3%	33.6%	6.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	12（ 0 ）	12（ 0 ）	14（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	8	10	10	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	8	10	10					
	県退職者(嘱託除く)	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	38.8			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,638			
	上記以外の職員(※5)	7	6	4					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

39 一般社団法人宮城県林業公社

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			① 1 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			① 1 0
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 ②行っていない。
			① 1 0
		D X 推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D Xについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			① 1 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			① 1 0
		就業規則	■
		役員報酬規程	■
		職務分掌規程	■
		会計規程	■
		契約規程	■
		決裁規程	■
		給与規程	■
		退職手当規程	■
		施設等管理規程	□
		業務継続計画（BCP）	□
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はない。
			2 ① 1 0
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			① 1 0

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	□	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。 ②1～2項目実施している。 ③実施していない。 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。 ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。 ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。 ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。 ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	2	2	
			1		
			0		
			■		
			■		
			■		
			■		
			□		
合計（12点満点）				11	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
組織運営の透明性を高めるため、前年度同様に各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員への周知を図ることとしている。また、公認会計士による決算事務を中心とした随時指導を受け、経理業務の適正化に努めており、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。職員確保については、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めた。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。 経理業務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。 今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことから、適切に人材の育成・確保に努めるように指導・助言を行っていく。	A

<参考指標>

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価			
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	① 3期連続黒字（増加）	3	2	
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②		
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
			④ 3期連続赤字（減少）	0		
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額		① 3期連続黒字（増加）	3	2	
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②		
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
			④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金		① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2	
			② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
	2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	②	2
				② 当期 < 30%	0	
借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100			① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	0	
			② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	①		
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100			① 当期 ≥ 100%	①	1	
			② 当期 < 100%	0		
合計（12点満点）				9		

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
宮城県からの借入金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い自立経営を進めており、当年度も更なる経営の健全化に努めた。 経常収益については、分収林事業収益が前年度と比べ51,098千円減額となったが、主伐事業に主軸を移すことにより主伐事業量増の主伐売却額126,137千円（前年度102,795千円）となった。一方、搬出間伐事業量減による売払額が39,223千円（前年度80,675千円）で合計18,110千円の減額となる。また、補助事業である搬出間伐事業の減による補助金収益が減った。ウッドショック後の木材価格が下がってきている影響によるものである。経常費用については、主伐事業を推進したことで搬出間伐事業量の減少に伴い、事業費も減となった。また、満期保有目的外の有価証券の評価損益等として東北電力保有株式の上昇による107,267千円の評価益が生じて、当期一般正味財産増減額は165,877千円の増額となり、黒字決算となった。 なお、県借入金については、約定に従い11,000千円返済し、また、県借入金償還のための積立として積立計画どおり10,000千円積み立てを行った。さらに、投資活動として国債、SDGs関連債合わせて108,927千円購入し運用による収益を図った。今後については、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進め、収益増に努めていく。	令和5年度の当期経常増減額は、主伐事業の増加及び満期保有目的外の有価証券の評価がプラスとなり、正味財産が増加した。また、令和4年度から始まった県借入金の返済についても滞りなく、実施できている。その他、令和4年度に続き、償還準備積立金の積み増しを行っており、計画的な返済のために対応している。 今後、森林が利用期を迎えることで保育費用（経常費用）は減少し、収益性の向上が見込めるものとなっている。 引き続き、第2期分収林経営計画の着実な実行により、収益の確保につながるよう指導・助言を行っていく。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）